相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中村区太閤三丁目四一五番地、最後の住所愛知県名古屋市中村区太閤三丁目四番一八号　被相続人　亡　西田　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

愛知県名古屋市中村区則武一丁目九番九号側島第二ノリタケビル五十六号室

相続財産管理人　弁護士　大坂　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区天王町一丁目八番地七、最後の住所大阪府大阪市西成区鶴見橋一丁目一四番一七号ラフォーレ花園七一

被相続人　亡　中谷　輝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル一二階

相続財産管理人　弁護士　本間　拓洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神崎郡福崎町高橋三二三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　水谷とよの

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

兵庫県姫路市車崎一丁目四番一一号岩崎・森津法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森津　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市八束町遅江一一五九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　門脇　秀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所島根県松江市殿町五一六番地山陰鴻池ビル三階

相続財産管理人　弁護士　井上　晴夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市新横島六番地九〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　澤山　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所岡山県総社市総社三丁目一番二七号

相続財産管理人　司法書士　宮内　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県都宇郡庄村大字下庄弐番地、最後の住所不明　被相続人　亡　井上兼三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所岡山県岡山市北区弓之町二番一五号弓之町シティセンタービル四階四〇二号

相続財産管理人　弁護士　宮本由美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市明見四〇二番地一、最後の住所高知県南国市明見四〇一番地の一

被相続人　亡　山本　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

高知市小津町九―七Ｋビルディング二階

相続財産管理人　弁護士　山口　剛史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県鞍手郡鞍手町大字八尋一〇七一番地、最後の住所福岡市南区和田一丁目二番二九―二〇三号　被相続人　亡　田代　昌己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

福岡市西区今宿一丁目五番二九号　宗像ビル二階　相続財産管理人　熊本　和美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市武二丁目一四番地三、最後の住所鹿児島市荒田二丁目四番二二号

被相続人　亡　原口　ミチ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所鹿児島市山下町一六番一一号　弁護士法人和田久法律事務所

相続財産管理人　弁護士　武　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県阿久根市高松町三四番地、最後の住所鹿児島県阿久根市赤瀬川四二二二番地七

被相続人　亡　川原　肇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所鹿児島県薩摩川内市花木町二―二四Ｓｕｍｉマンション一階原田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原田　喜之

無縁墳墓等改葬公告

寺院境内墓地の整備と新たな墓地用地確保のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十六年十一月二十七日

一　墳墓等所在地　大阪府大阪市天王寺区生玉寺町五番四号

一　墳墓等の名称　圓通寺境内墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　大阪府大阪市天王寺区生玉寺町五番四号　宗教法人　圓通寺　住職　安達　俊英

第28期決算公告

平成26年11月27日

岐阜県岐阜市薮田南１丁目７番22号

株式会社現代綜合企画

代表取締役　福田　善雄

貸借対照表の要旨

（平成26年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	94,017
	固定資産	76,022
	合計	170,040
負債及び純資産の部	流動負債	24,789
	株主資本	145,250
	資本金	10,000
	利益剰余金	135,250
	その他利益剰余金	135,250
	（うち当期純利益）	(3,053)
	合計	170,040

第50期決算公告

平成26年11月27日

福岡県北九州市若松区浜町三丁目９番17号

不二貿易株式会社

代表取締役　田坂　良昭

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の部	流動資産	4,828
	固定資産	5,991
	合計	10,819
負債及び純資産の部	流動負債	3,945
	固定負債	2,076
	株主資本	4,798
	資本金	96
	資本剰余金	31
	利益剰余金	4,791
	利益準備金	24
	その他利益剰余金	4,767
	（うち当期純利益）	(217)
	自己株式	△120
	合計	10,819

第63期決算公告

平成26年11月27日

東京都目黒区中目黒一丁目10番22―1307号

株式会社富士テクノトランス

代表取締役社長　池田　繁夫

貸借対照表の要旨（平成26年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	541,860
	固定資産	99,110
	合計	640,970
負債及び純資産の部	流動負債	474,904
	固定負債	48,575
	株主資本	117,490
	資本金	30,000
	利益剰余金	87,490
	その他利益剰余金	87,490
	（うち当期純利益）	(27,275)
	合計	640,970